

「沖縄市ってどんなまち？作文コンクール」実施要領

豊中市・沖縄市兄弟都市提携 50 周年を機に、豊中市の小学生に沖縄市について知る機会を創出するために、小学生作文コンクールを実施する。沖縄市における人権・平和並びに多文化共生などの状況・取組みを知り理解を深めたうえで、学んだことを自身の生活や人生にどのように生かすか考えてもらうことで、児童の成長を促すとともに、次世代への交流へつないでいくことを目的とする。

1. メインテーマ「沖縄市ってどんなまち？」（題名は自由）

豊中市と沖縄市の友好は戦没者遺族のため沖縄市から豊中市にたくさんの小石（霊石）とハイビスカス（仏葬華）の花が送られたことから交流が始まりました。昭和 49 年（1974 年）に豊中市と沖縄市は兄弟都市となり平成 4 年（1992 年）には友好のシンボルとして沖縄市から「シーサー（平和の獅子像）」が贈られました。

現在も、豊中まつりで沖縄の伝統芸能のエイサーなどが紹介されて、少年サッカーチームの親善試合が行われるなど、多くの市民が沖縄の文化に触れる機会となっています。「兄弟都市」と名付けられたのは、沖縄の「いちやりばちょーでー（出会えば兄弟）」という言葉に由来していると言われていています。そんな沖縄市と兄弟都市提携 50 周年を機に改めて沖縄市について調べたことを基に考えたことを作文にまとめてみませんか？

2. 応募資格

①令和 6 年度豊中市に在住・在学中の「小学 5 年生」

②11 月 3 日（日）兄弟都市提携 50 周年記念式典@千里阪急ホテル及び

令和 7 年 1 月 25 日（土）～1 月 26 日（日）沖縄市訪問（産業まつりなど）に参加できること

※記念式典の参加及び沖縄市訪問は受賞者に限ります。

3. 原 稿

指定の 400 字詰原稿用紙 2 枚以内で、日本語により表記された自作未発表の個人作品（自筆又は PC 入力）に限ります。なお、生成 AI による生成物は認められません。また、作品は 1 人 1 作品に限ります。指定枚数を超える作品は審査の対象となりませんのでご注意ください。

※電子申込の場合は指定原稿用紙をダウンロードし、文字入力後データを添付く

ださい。郵送で紙を提出する場合は指定原稿用紙をダウンロードし、A4 で印刷してください。また、紙で提出する場合は、市販の原稿用紙（A4 縦書き 20 字×20 行）の使用も可とします。

4. 募集期間

令和6年7月27日（土）～令和6年8月31日（土）【消印有効】

5. 応募方法

原稿用紙1枚目の1行目には「題名」、2行目、3行目に、「学校名・学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、次の宛先まで送付してください。

応募にあたっては、別紙「応募用紙」に必要事項を記入し、作文とともに次の宛先まで送付、または電子申込よりご提出ください。

※応募用紙はチラシ裏、または市HPよりダウンロード

電子申込の場合不要

【電子申込】

URL:https://apply.e-tumo.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7263

QR



【郵送宛先】

〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚3-1-1 豊中市役所 魅力文化創造課 都市ブランド推進係

「沖縄市ってどんなまち？作文コンクール」担当あて

6. 審査基準

応募作文の内容が、自身の学習や体験を基に得られた内容で、次の（ア）～（ウ）に適合する内容を有することを基準とする。

（ア）沖縄市について調べていること※例として以下に示す項目など

歴史、文化、芸能、スポーツ、自然、産業

参考：<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/shiseijouhou/gaiyou/shirou/126.html>

（イ）学んだことを自分の生活や人生に活かしていける考えや今後体験、経験してみたいことが小学生らしくまとめられている

（ウ）抽象的、観念的（具体性がない）なものでないこと

7. 賞及び賞品（予定）

○市長賞（1編）、議長賞（1編）、教育長賞（1編）

賞状、式典出席（11月3日）、沖縄市訪問（令和7年1月25日～26日受賞者・保護者様
1名分の往復航空券+宿泊）

※入賞者は、式典出席・沖縄市訪問がございますので予めご承諾の上、ご応募ください。

※受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消す場合があります。

8. 発表

結果は、10月上旬頃に郵送で通知します。（入賞、選外問わず）

※入賞作文については、作文本文・記載された学校名・学年・氏名を市ホームページ等で公表するほか、報道機関を含めた関係者へ提供する可能性がございますので、予めご承諾の上、ご応募ください。

9. 賞状等の授与

入賞者に連絡後、賞状、副賞については郵送、もしくは式典で授与いたします。

※結果通知の際、応募者全員に記念品を同封します。

10. 使用権等

- ・応募作品の使用権は主催者に帰属します。
- ・応募作品の返却は行いません。

11. 個人情報の取扱い

本コンクールの応募作文及び応募用紙に記載された個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて転用することはありません。

12. その他

主 催 豊中市